

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号
【電話番号】	06 - 6231 - 8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当（兼）総務部長 浅見 和宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号
【電話番号】	06 - 6231 - 8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当（兼）総務部長 浅見 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社翻訳センター 東京本部 （東京都港区東新橋二丁目4番1号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	2,226,942	1,171,939	4,383,092
経常利益(千円)	149,887	97,646	407,224
四半期(当期)純利益(千円)	76,305	52,942	205,163
純資産額(千円)	-	1,524,496	1,494,320
総資産額(千円)	-	2,256,750	2,357,643
1株当たり純資産額(円)	-	116,418.21	114,157.43
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,829.33	4,044.19	15,786.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5,454.71	3,784.31	14,626.35
自己資本比率(%)	-	67.5	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	14,531	-	285,179
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	152,378	-	7,565
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	47,646	-	16,532
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,074,279	1,287,950
従業員数(人)	-	215	193

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	215	(75)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	208	(66)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、翻訳並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

(1) 生産実績

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
翻訳事業(千円)	618,647

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社の業務においては、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態等)は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載は省略しております。

(3) 販売実績

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
翻訳事業(千円)	1,171,939

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年7月29日開催の取締役会において、平成20年6月12日付取締役会で決議した人材派遣事業譲受に関する基本合意書を締結することに関し、そのスキームを変更（人材派遣会社の取得による子会社化）する決議をいたしました。概要は下記のとおりです。

(1) 事業譲受のスキーム変更の理由

平成20年6月12日の「人材派遣事業譲受に関する基本合意書」の締結以降、本件に関して当社及び譲渡会社の株式会社グローヴァーとの間で協議を重ねた結果、譲渡対象事業である人材派遣事業を会社分割し、この新設分割により設立された新会社を当社は取得することになりました。

スキーム変更に至った理由として、既存の取引先及び人材派遣登録者との契約をスムーズに承継し譲渡以降の事業をより円滑に運営をするため、新設分割により当該会社を取得することで会社が事業に関して有する権利義務を包括的に承継することができるためであります。

(2) 取得の方法

株式会社グローヴァーの人材派遣事業（平成20年2月期の派遣部門の売上高は206百万円）を新設分割することにより設立された会社を、株式会社ロゼッタは配当財産として株式の交付を受け、当社は株式会社ロゼッタより株式を取得するものであります。

株式会社グローヴァーは株式会社ロゼッタの100%子会社であります。

(3) 取得価額と日程

- ・譲受価額 50百万円
- ・株式譲受日 平成20年10月1日

(4) 取得する会社の概要

- ・会社名 株式会社HCランゲージキャリア
- ・代表者 池亀 秀雄（当社取締役）
- ・本店所在地 東京都港区東新橋2-4-1
- ・事業内容 人材派遣事業
- ・新設分割日 平成20年10月1日
- ・資本金 10百万円

(5) 取得する相手先の概要（平成20年2月29日現在）

- ・会社名 株式会社ロゼッタ
- ・事業内容 自動翻訳システムの開発
- ・本店所在地 東京都中央区日本橋3-6-10
- ・代表者 五石 順一
- ・資本金 452,350千円
- ・主な株主 五石 順一（32.93%）

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、米国発の金融危機と景気後退が世界経済に深刻な影響を及ぼすとの懸念が強まる中、工作機械受注数の減少や設備投資抑制、輸出関連企業のグローバル展開の見直しなど、先行き不透明な環境が続いております。

このような状況のもと当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は、1,171百万円となりました。分野別の売上の状況につきましては、特許分野は、特許事務所からのバイオ関連や電気・通信関連の出願用明細書や特許庁書類の受注に加え、企業の知的財産権関連部署からの受注も増加したことにより、売上高は465百万円となりました。医薬分野では、メガファーマからの医薬品の申請関連資料の受注が堅調に推移したことに加え、メディカルライティングと翻訳の複合案件も継続受注できたため、売上高は354百万円となりました。工業分野では、新興国向けにグローバル展開を強化している自動車関連企業・輸送用機器関連企業からの受注や電気・通信関連企業からの安定した受注により、売上高は258百万円となりました。金融分野では、米国金融市場の混乱をダイレクトに受け、外資系金融機関からの受注が鈍化したことにより売上高は78百万円となりました。

営業利益につきましては、第一次中期経営計画に基づく積極的な人員採用活動によって人件費が増加した一方で、米国子会社（HC Language Solutions, Inc.）の先行投資負担が減少したため、95百万円となりました。経常利益は97百万円となり、四半期純利益は52百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という）は、1,074百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ48百万円増加しました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは77百万円の増加となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が97百万円でありましたが、未払金の減少に伴う支出23百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは28百万円の減少となりました。主な要因は、中国子会社設立による出資が14百万円と現在開発中の Tratoool作成に伴う支出7百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円の減少となりました。主な要因は、米国子会社におけるリース債務の返済による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した当社グループが対処すべき事業及び財務上の課題は、次のとおりであります。

本年7月に中国・北京に合弁会社「北京東櫻花翻訳有限公司」を設立しました。北京東櫻花翻訳会社の当面の課題は、中国国内での販路開拓です。日本本社と連携しながら、在中日系企業からの受注獲得・拡大に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 東京本部	東京都港区	翻訳プラット フォーム(注) 2	110,000	76,970	自己資金	平成20年 7月	平成21年 6月	(注)3

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社の保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして構成するものであります。

3. 翻訳サービス業務の生産性及び品質の向上を見込んでおります。

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

当社の東京本部において予定しておりました販売管理システムの増強については、開発スケジュールの変更により、完成予定年月を平成20年7月から平成20年11月に延期しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400
計	51,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,095	13,095	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット・「ヘラクレス」)	-
計	13,095	13,095	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月29日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,540
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,800
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,800 資本組入額 56,400
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 3. その他の行使条件については、株主総会決議および新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注)	5	13,095	282	399,818	282	290,198

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町3丁目6番2号	3,260	24.90
東 郁男	東京都大田区	671	5.13
池亀 秀雄	東京都台東区	506	3.86
浅見 和宏	大阪府茨木市	416	3.18
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	347	2.65
翻訳センター従業員持株会	大阪市中央区平野町2丁目5番8号	273	2.08
角田 輝久	茨城県取手市	256	1.95
岩崎 泰次	静岡市駿河区	250	1.91
二宮 俊一郎	東京都中野区	231	1.76
磯野 由美子	大阪府枚方市	227	1.73
計	-	6,437	49.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,095	13,095	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,095	-	-
総株主の議決権	-	13,095	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	135,000	187,000	193,000	170,000	157,000	143,500
最低(円)	119,000	124,000	162,000	152,000	126,500	120,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	869,873	1,077,491
受取手形及び売掛金	² 563,796	² 616,465
有価証券	300,000	300,000
仕掛品	52,606	30,673
その他	93,331	89,702
流動資産合計	1,879,607	2,114,332
固定資産		
有形固定資産	¹ 49,244	¹ 64,028
無形固定資産	95,514	15,395
投資その他の資産	² 232,384	² 163,886
固定資産合計	377,143	243,311
資産合計	2,256,750	2,357,643
負債の部		
流動負債		
買掛金	332,990	361,961
未払法人税等	70,326	127,027
賞与引当金	92,400	81,804
役員賞与引当金	12,000	24,000
その他	100,147	147,761
流動負債合計	607,863	742,554
固定負債		
退職給付引当金	51,854	45,248
役員退職慰労引当金	70,700	70,700
その他	1,836	4,819
固定負債合計	124,390	120,768
負債合計	732,254	863,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,818	399,536
資本剰余金	290,198	289,916
利益剰余金	838,916	808,425
株主資本合計	1,528,932	1,497,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	999	1,480
為替換算調整勘定	3,436	2,076
評価・換算差額等合計	4,436	3,556
純資産合計	1,524,496	1,494,320
負債純資産合計	2,256,750	2,357,643

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	2,226,942
売上原価	1,173,154
売上総利益	1,053,788
販売費及び一般管理費	904,175
営業利益	149,612
営業外収益	
受取利息	1,778
受取配当金	169
その他	18
営業外収益合計	1,966
営業外費用	
支払利息	345
為替差損	1,346
営業外費用合計	1,691
経常利益	149,887
特別利益	
貸倒引当金戻入額	42
特別利益合計	42
特別損失	
固定資産売却損	2,468
特別損失合計	2,468
税金等調整前四半期純利益	147,461
法人税等	71,155
四半期純利益	76,305

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	1,171,939
売上原価	620,174
売上総利益	551,764
販売費及び一般管理費	456,505
営業利益	95,258
営業外収益	
受取利息	1,172
受取配当金	165
為替差益	1,206
その他	5
営業外収益合計	2,549
営業外費用	
支払利息	161
営業外費用合計	161
経常利益	97,646
特別利益	
貸倒引当金戻入額	23
特別利益合計	23
特別損失	
固定資産売却損	19
特別損失合計	19
税金等調整前四半期純利益	97,650
法人税等	44,708
四半期純利益	52,942

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	147,461
減価償却費	8,390
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,281
賞与引当金の増減額(は減少)	10,596
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,605
受取利息及び受取配当金	1,947
支払利息	345
有形固定資産売却損益(は益)	2,468
売上債権の増減額(は増加)	50,445
たな卸資産の増減額(は増加)	22,112
仕入債務の増減額(は減少)	28,772
その他	56,345
小計	106,417
利息及び配当金の受取額	1,947
利息の支払額	345
法人税等の支払額	122,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,996
有形固定資産の売却による収入	9,885
投資有価証券の取得による支出	64,510
無形固定資産の取得による支出	82,123
貸付金の回収による収入	96
その他	9,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	564
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,395
配当金の支払額	45,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	886
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	213,670
現金及び現金同等物の期首残高	1,287,950
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,074,279

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
一般債権の貸倒見積高の算 定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、57,603千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、55,486千円です。
2 資産の金額から控除している貸倒引当金の額	2 資産の金額から控除している貸倒引当金の額
流動資産 203千円	流動資産 245千円
投資その他の資産 2,489千円	投資その他の資産 1,164千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び手当	401,005千円
賞与引当金繰入額	86,733千円
役員賞与引当金繰入額	12,000千円
退職給付費用	6,233千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び手当	204,874千円
賞与引当金繰入額	44,621千円
役員賞与引当金繰入額	6,000千円
退職給付費用	2,196千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	869,873千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	95,594千円
3ヶ月以内満期コマーシャル・ペーパー	300,000千円
現金及び現金同等物	1,074,279千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,095株

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,815	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当連結グループは、翻訳事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 116,418.21円	1株当たり純資産額 114,157.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5,829.33円	1株当たり四半期純利益金額 4,044.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 5,454.71円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,784.31円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	76,305	52,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	76,305	52,942
期中平均株式数(株)	13,090	13,091
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	899	899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。